

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
①財政の健全化対策	1-①	各会計の中長期財政計画の推進(一般会計)	財政課	令和5年度	○地方債借入額を公債費償還額以下に抑制し、地方債現在高の減少を図る。 ○ふるさと納税の増加に伴うふるさと輝き基金の増額を図り、実質公債費比率及び将来負担比率の抑制を図っていく。	①実質公債費比率:12.0%以内 ②将来負担比率:65.0%以内	○地方債借入額:795,800千円(9月補正時) ○公債費:2,443,338千円(9月補正時) ○ふるさと納税(r5年8月末):件数150,908件、寄附額18億1917万1000円 (前年同月:105,970件、12億9630万1880円)	○実績値算出に係る係数は決算値を用いるため全期終了後に算定	○地方債借入額を公債費償還額以下に抑制 ・地方債借入額:780,800千円 ・公債費:2,445,051千円 ○ふるさと納税の寄付金が増加したことから、充当可能基金が増加し、将来負担比率の抑制が図られた。 ・ふるさと納税:件数313,700件 寄附額 43億8042万5500円 (前年同月:265,515件、35億8675万8213円)	①実質公債費比率:11.9% ②将来負担比率:29.3% ※3/31現在、年未確定	A	
				令和6年度	○地方債借入額を公債費償還額以下に抑制し、地方債現在高の減少を図る。 ○ふるさと納税の増加に伴うふるさと輝き基金の増額を図り、実質公債費比率及び将来負担比率の抑制を図っていく。	①実質公債費比率:12.0%以内 ②将来負担比率:65.0%以内						
				令和7年度	○地方債借入額を公債費償還額以下に抑制し、地方債現在高の減少を図る。 ○ふるさと納税の増加に伴うふるさと輝き基金の増額を図り、実質公債費比率及び将来負担比率の抑制を図っていく。	①実質公債費比率:12.0%以内 ②将来負担比率:65.0%以内						
	1-②	各会計の中長期財政計画の推進(交通火災災害会計)	総務課	令和5年度	○交通・火災災害共済審査会や区長会等において、現状と課題を説明のうえ提言をいただく。	継続や廃止、事務委託など事業の方向性:未決定・未実施	○交通・火災災害共済審査会を開催(7/31) ・現状と課題を説明 ○区長会アンケート ・総会(10月下旬)において、アンケートを実施予定	○未決定(検討中)	○交通・火災災害共済審査会(7/31) ・現状と課題を説明 ○区長会アンケート(10/27) ・現行制度の継続:68%、事業の廃止:32% ○交通・火災災害共済審査会(1/22) ・アンケート結果を踏まえた今後の方針:継続	○継続や廃止、事務委託など事業の方向性:共済審査委員会の方針→現行制度の継続 ○交通火災災害共済加入者数 20,701名 加入率61.9% ○見舞金支払件数71件(内火災2件)	A	
				令和6年度	○提言を取りまとめ、企画調整委員会などで方向性の判断を行う。 ○継続や廃止、事務委託など事業の方向性の決定。	継続や廃止、事務委託など事業の方向性:決定・未実施						
				令和7年度	○継続や廃止、事務委託など事業の方向性に沿った事業の実施	継続や廃止、事務委託など事業の方向性:決定・実施						
	1-③	各会計の中長期財政計画の推進(介護保険会計)	高齢者・介護支援課	令和5年度	○一般介護予防事業 ・元気あつぷ教室 10会場 参加者延1700人(延) ・口腔ケア教室 10会場 参加者70人(実)・広報誌に介護予防に関する記事を掲載 12回 ・CATV番組内で介護予防体操の放送 通年 ○日常生活支援総合事業 ・介護予防ケアマネジメント 1800件 ・通所型サービスC利用者 1人(実) ・訪問型サービスC利用者 5人(実) ・通所型サービスB設置 3か所	①認定率: 14.0% ②給付月額:27,315円	○一般介護予防事業 ・元気あつぷ教室 10会場 参加者延1,129人(延) ・口腔ケア教室 10会場 参加者0人(実)・広報誌に介護予防に関する記事を掲載 6回 ・市民課窓口番号発券機モニター掲示で介護予防体操の放送 通年 ○日常生活支援総合事業 ・介護予防ケアマネジメント 526件 ・通所型サービスC利用者 2人(実) ・訪問型サービスC利用者 8人(実) ・通所型サービスB設置 3か所	①認定率、②給付月額については、調整済数値が年1回(翌年度9月)、示されるため現時点での数値は未確定【参考】 R4度調整済認定率: 15.0% 令和4年5月サービス提供分(5月月報) 給付月額: 26,108円	○一般介護予防事業 ・元気あつぷ教室 10会場 参加者延2,724人(延) ・口腔ケア教室 10会場 参加者93人(実)・広報誌に介護予防に関する記事を掲載 9回 ・市民課窓口番号発券機モニター掲示で介護予防体操の放送 通年 ○日常生活支援総合事業 ・介護予防ケアマネジメント 1,129件 ・通所型サービスC利用者 17人(実) ・訪問型サービスC利用者 17人(実) ・通所型サービスB設置 3か所	①要介護認定率: 14.1% ②給付月額:25,161円	A	
				令和6年度	○一般介護予防事業 ・元気あつぷ教室 10会場 参加者延1900人(延) ・口腔ケア教室 10会場 参加者75人(実)・広報誌に介護予防に関する記事を掲載 12回 ・CATV番組内で介護予防体操の放送 通年 ○日常生活支援総合事業 ・介護予防ケアマネジメント 1900件 ・通所型サービスC利用者 3人(実)・訪問型サービスC利用者 6人(実) ・通所型サービスB設置 4か所	①認定率: 13.6% ②給付月額:25,531円						
				令和7年度	○一般介護予防事業 ・元気あつぷ教室 10会場 参加者延2100人(延) ・口腔ケア教室 10会場 参加者80人(実)・広報誌に介護予防に関する記事を掲載 12回 ・CATV番組内で介護予防体操の放送 通年 ○日常生活支援総合事業 ・介護予防ケアマネジメント 2000件 ・通所型サービスC利用者 5人(実)・訪問型サービスC利用者 7人(実) ・通所型サービスB設置 5か所	①認定率:13.2.0% ②給付月額:24,931円						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)		実績値	
①財政の健全化対策	1-④	各会計の中長期財政計画の推進(活性化事業会計)	観光課	令和5年度	○令和6年度に向けての指定管理者制度移行準備等 ○利用料等の改定の検討 ○対象施設:市営3温泉	①料金改定:未改定 ②指定管理者制度導入:未導入	○料金改定は、案は作成済 ・12月議会での上程予定 ○指定管理者制度への移行準備中 ・会計や所管なども含め検討	①12月議会上程予定	①料金改定については、12月議会で条例改正上程 R6.4月より料金改訂による運営開始		①料金改定:R6.4改定 ②指定管理者制度導入:未導入 ※今後の予定 R6:料金改定後の状況把握、R7:指定管理者選定、R8指定管理開始	A
				令和6年度	○指定管理者制度による運営 ○対象施設:市営3温泉	①料金改定:改定 ②指定管理者制度導入:導入						
				令和7年度	—	—						
	1-⑤	各会計の中長期財政計画の推進(国保会計)	市民課	令和5年度	○総務費の削減:職員の意識改革、業務の効率化を図る。 ○医療費適正化:・ジェネリック医薬品利用推進:広報での周知。差額通知の発送(年4回)。イベントでの啓発活動。市内保育園児・保護者を対象とした啓発。国の数値目標80%・第三者行為の把握:国保連合会からの情報にて医療機関等と事実確認、及び国保連合会と連携して求償事務。・1人当たりの医療費の上昇抑制:医療費通知の発送(年6回)。柔整療養費適正化通知の発送(年4回)。健康増進課での健康推進。	職員給与費、事務費:48,000千円	○総務費の削減:業務の効率化による超過勤務等経費の削減 ○医療費適正化: ・ジェネリック医薬品利用推進:広報での周知、差額通知の発送(年4回のうちの2回実施)、子どもフェスティバルでの啓発活動、市内保育園児・保護者を対象とした啓発 ・第三者行為の把握:国保連合会からの情報にて医療機関等と事実確認、国保連合会と連携して求償事務 ・1人当たりの医療費の上昇抑制:医療費通知の発送(年6回のうち3回実施)、柔整療養費適正化通知の発送(年4回予定のうち1回実施)	—	○総務費の削減:業務の効率化による超過勤務等経費の削減 ○医療費適正化: ・ジェネリック医薬品利用推進:広報での周知、差額通知の発送(年4回実施)、子どもフェスティバルでの啓発活動、市内保育園児・保護者を対象とした啓発 ・第三者行為の把握:国保連合会からの情報にて医療機関等と事実確認、国保連合会と連携して求償事務 ・1人当たりの医療費の上昇抑制:医療費通知の発送(年6回実施)、柔整療養費適正化通知の発送(年2回実施)		○職員給与費、事務費:45,537千円(R6.5.31時点)	A
				令和6年度	○総務費の削減:職員の意識改革、業務の効率化を図る。 ○医療費適正化:・ジェネリック医薬品利用推進:広報での周知。差額通知の発送(年4回)。イベントでの啓発活動。市内保育園児・保護者を対象とした啓発。国の数値目標80%・第三者行為の把握:国保連合会からの情報にて医療機関等と事実確認、及び国保連合会と連携して求償事務。・1人当たりの医療費の上昇抑制:医療費通知の発送(年6回)。柔整療養費適正化通知の発送(年4回)。健康増進課での健康推進。	職員給与費、事務費:48,000千円						
				令和7年度	○総務費の削減:職員の意識改革、業務の効率化を図る。 ○医療費適正化:・ジェネリック医薬品利用推進:広報での周知。差額通知の発送(年4回)。イベントでの啓発活動。市内保育園児・保護者を対象とした啓発。国の数値目標80%・第三者行為の把握:国保連合会からの情報にて医療機関等と事実確認、及び国保連合会と連携して求償事務。・1人当たりの医療費の上昇抑制:医療費通知の発送(年6回)。柔整療養費適正化通知の発送(年4回)。健康増進課での健康推進。	職員給与費、事務費:48,000千円						
	1-⑥	各会計の中長期財政計画の推進(後期会計)	市民課	令和5年度	総務費の削減:職員の意識改革、業務の効率化を図り、経費上昇を抑える。	事務費:10,500千円	○総務費の削減:業務の効率化による経費上昇の抑制	—	総務費の削減:業務効率化により、経費上昇を抑制。 ・令和4年度から保険証の送付方法を見直し、簡易書留から特定記録に変更した。1通あたり160円削減ができ、配達時不在でも郵便受けに投函されることにより、市民の利便性が向上した。 ・健診事業を推進。健診事業費の増により事務費及び繰入額は上昇するが、受診者の増により将来的な医療費の削減につなげるものである。令和5年度から発送用の封筒裏面にて健診受診の啓発を行った。		○事務費繰入額:15,597千円(総務費4,862千円、保健事業費18,389千円、R6.5.31時点)	C
				令和6年度	総務費の削減:職員の意識改革、業務の効率化を図り、経費上昇を抑える。	事務費:10,500千円						
				令和7年度	総務費の削減:職員の意識改革、業務の効率化を図り、経費上昇を抑える。	事務費:10,500千円						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
①財政の健全化対策	2-①	地方公営企業の健全財政の堅持(水道事業会計)	上下水道課	令和5年度	○料金改定の実施 ○漏水調査の実施(漏水箇所の特定) ○漏水管路等の修繕及び更新	①料金改定:実施 ②有収率(有収水量/総配水量):71.2%	○水道審議会:令和6年度の料金改定実施に向け検討 ○漏水調査の実施(漏水箇所の特定及び修繕)	①令和5年度:未実施 ②68.39%(R5.9末)	○12月議会に料金改定にかかる改正条例を上程、可決 ○漏水調査の実施 八幡地区 100箇所の制水弁等の音聴調査によるスクリーニングの結果、流水音を確認した5か所において相関式漏水探知機・漏水発見機により詳細調査実施し、1箇所の漏水修繕対応、その他は、位置は特定できなかったが、老朽化による漏水の可能性が高いため布設替えの検討 ○漏水管路等の修繕及び更新 配水管等修繕32箇所(上水21、簡水11) 給水管修繕75箇所(上水60、簡水15)	①料金改定:R6.6改定 ②70.04%	B	
				令和6年度	○漏水調査の実施(漏水箇所の特定) ○漏水管路等の修繕及び更新	②有収率(有収水量/総配水量):71.6%						
				令和7年度	○漏水調査の実施(漏水箇所の特定) ○漏水管路等の修繕及び更新	②有収率(有収水量/総配水量):74.1%						
	2-②	地方公営企業の健全財政の堅持(公共下水道事業会計)	上下水道課	令和5年度	○加入促進強化(戸別訪問・接続指導・広報活動)の実施	①料金改定:未実施 ②水洗化率:82.0%	○取組み無し	—	○下水道加入促進のための戸別訪問・接続指導108戸 ○広報による周知 ○新規供用開始世帯への説明	①料金改定:未実施 ②水洗化率:82.1%	A	
				令和6年度	○加入促進強化(戸別訪問・接続指導・広報活動)の実施 ○料金改定に係る水道事業審議会実施	①料金改定:未実施 ②水洗化率:82.9%						
				令和7年度	○加入促進強化(戸別訪問・接続指導・広報活動)の実施 ○料金改定実施	①料金改定:実施 ②水洗化率:83.8%						
	2-③	地方公営企業の健全財政の堅持(病院事業会計)	健康増進課	令和5年度	○オンライン訪問診療車の整備	①指定管理者制度:継続 ②病床利用率:60% ③在宅訪問診療件数(オンライン件数含む):5,500件	○令和5年5月1日付で山梨トヨペット㈱と物品売買契約締結。 ○8月にベース車両が山梨トヨペット㈱に納品され、現在、仕様に基づき架装実施中	①指定管理者制度:継続 ②病床利用率:51.2% ③在宅訪問診療件数(オンライン件数含む):2,443件	○令和6年3月1日 オンライン訪問診療車納品。 ○令和6年2月26日 架装医療機器納品。 ○令和6年3月3日 指定管理者である山梨厚生会(市立牧丘病院)において、運行開始。	①指定管理者制度:継続 ②病床利用率:51.4% ③在宅訪問診療件数(オンライン件数含む):4,732件	C	
				令和6年度	○オンライン訪問診療車の運行 ○「山梨市地域医療戦略」策定開始	①指定管理者制度:継続 ②病床利用率:60% ③在宅訪問診療件数(オンライン件数含む):5,500件						
				令和7年度	○オンライン訪問診療車の運行 ○「山梨市地域医療戦略」策定 ○病床数の削減、病床機能転換の検討	①指定管理者制度:継続 ②病床利用率:70% ③在宅訪問診療件数(オンライン件数含む):5,500件						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画	実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値	
②財源の確保と新たな財源の創出	3-①	市税の収納率の向上対策	税務課	令和5年度	○ 課税年度内の滞納処分に重点をおき、現年度課税分収入未済金を削減する。○ 滞納者リストから滞納整理未着手者の抽出を行い、早期の催告及び滞納処分を実施する。○ 口座振替の加入促進や、新たなキャッシュレス決済の推進など、納付方法の多様化を図る。	別表	○各種財産調査、滞納処分の実施 ○口座振替加入促進啓発 ○統一QRコードによる多様な納付方法の導入	別表	○各種財産調査、滞納処分の実施 ○口座振替加入促進啓発 ○市民課窓口デジタルサイネージで周知 ○統一QRコードによる多様な納付方法の導入	別表	B
				令和6年度	○ 課税年度内の滞納処分に重点をおき、現年度課税分収入未済金を削減する。○ 滞納者リストから滞納整理未着手者の抽出を行い、早期の催告及び滞納処分を実施する。○ 口座振替の加入促進や、新たなキャッシュレス決済の推進など、納付方法の多様化を図る。	別表				別表	
				令和7年度	○ 課税年度内の滞納処分に重点をおき、現年度課税分収入未済金を削減する。○ 滞納者リストから滞納整理未着手者の抽出を行い、早期の催告及び滞納処分を実施する。○ 口座振替の加入促進や、新たなキャッシュレス決済の推進など、納付方法の多様化を図る。	別表				別表	
	4-①	保険料、公共料金等の収納率の向上対策(介護保険料:普通徴収)	高齢者・介護支援課	令和5年度	納期ごとの督促状の発布とは別に年間の未納のお知らせを発布し納付を促す。また未納者、滞納者に対して介護保険制度の趣旨や滞納に伴う給付制限等のデメリットについて説明し、さらに保険料の納付を呼びかける。税務課や福祉課等関係部署と連携をとり、必要に応じて訪問による面接相談等、収納率向上の方策実施を組織的に進める。	①現年分普通徴収徴収率:88.2% ②滞納繰越分普通徴収徴収率:22.0%	○督促状の発布とは別に年間の未納のお知らせを発布 ○未納者、滞納者に対して介護保険制度の趣旨や滞納に伴う給付制限等のデメリットについて説明 ○税務課や福祉課等関係部署と連携(訪問による面接相談等)	①現年分普通徴収徴収率:49.2% ②滞納繰越分普通徴収徴収率:10.0%	○督促状の発布とは別に年間の未納のお知らせを発布 ○未納者、滞納者に対して介護保険制度の趣旨や滞納に伴う給付制限等のデメリットについて説明 ○税務課や福祉課等関係部署と連携(訪問による面接相談等)	①現年分普通徴収徴収率:91.8% ②滞納繰越分普通徴収徴収率:19.5%	B
				令和6年度	納期ごとの督促状の発布とは別に年間の未納のお知らせを発布し納付を促す。また未納者、滞納者に対して介護保険制度の趣旨や滞納に伴う給付制限等のデメリットについて説明し、さらに保険料の納付を呼びかける。税務課や福祉課等関係部署と連携をとり、必要に応じて訪問による面接相談等、収納率向上の方策実施を組織的に進める。	①現年分普通徴収徴収率:88.5% ②滞納繰越分普通徴収徴収率:22.0%					
				令和7年度	納期ごとの督促状の発布とは別に年間の未納のお知らせを発布し納付を促す。また未納者、滞納者に対して介護保険制度の趣旨や滞納に伴う給付制限等のデメリットについて説明し、さらに保険料の納付を呼びかける。税務課や福祉課等関係部署と連携をとり、必要に応じて訪問による面接相談等、収納率向上の方策実施を組織的に進める。	①現年分普通徴収徴収率:88.7% ②滞納繰越分普通徴収徴収率:22.0%					
	4-②	保険料、公共料金等の収納率の向上対策(後期保険料:普通徴収)	市民課	令和5年度	税務課収納担当と情報共有等連携(短期証発行時納付相談等)。納期ごとの督促状の発布。電話にて滞納者への納付催告。広報による啓発。75歳新規到達時、年次納付書発送時に口座振替へのお知らせ通知の同封。	①現年分収納率:99.51% ②滞繰分収納率: 57.50%	○電話及び臨戸訪問による納付相談・催告の実施 ○広報による啓発 ○75歳新規到達時、年次納付書発送時に口座振替へのお知らせ通知を同封	①現年分収納率:34.25% ②滞納分収納率:44.38%	○税務課収納担当と情報共有等連携(短期証発行時納付相談等)。納期ごとの督促状の発布。 ○電話及び臨戸訪問による納付相談・催告の実施 ○広報による啓発 ○75歳新規到達時、年次納付書発送時に口座振替へのお知らせ通知を同封 ○納付義務者死亡等による不能欠損分処理。(不能欠損処理前収入率48.26%)	①現年分収納率:98.03%(R6.5.31時点) ②滞繰分収納率: 59.31%(R6.3.31時点 確定値)	B
				令和6年度	税務課収納担当と情報共有等連携(短期証発行時納付相談等)。納期ごとの督促状の発布。電話にて滞納者への納付催告。広報による啓発。75歳新規到達時、年次納付書発送時に口座振替へのお知らせ通知の同封。	①現年分収納率:99.52% ②滞繰分収納率: 57.75%					
				令和7年度	税務課収納担当と情報共有等連携(短期証発行時納付相談等)。納期ごとの督促状の発布。電話にて滞納者への納付催告。広報による啓発。75歳新規到達時、年次納付書発送時に口座振替へのお知らせ通知の同封。	①現年分収納率:99.53% ②滞繰分収納率: 58.00%					

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
②財源の確保と 新たな財源の創 出	4-③	保険料、公共料金等の収 納率の向上対策(保育 料、副食費、利用料)	こども・ 子育て 課	令和5年度	○児童手当の充当 ○督促状の発布 ○臨戸訪問(滞納整理)、分納誓約の確約 ○財産等の差押え、不納欠損処理	①保育料収納率(現年/過年): 99.50% / 52.00% ②副食費(現年):100.00% ③学童クラブ利用料(現年):99.85%	○児童手当の充当 ○督促状の発布 ○不能欠損処理 ※臨戸訪問等は年度後半の今後に実施予定	①97.17%/7.26% ②96.18% ③97.70%	○児童手当の充当 ○督促状の発布 ○不能欠損処理 ※臨戸訪問は未実施	①99.90%/15.20% ②98.30% ③99.56%	C	
				令和6年度	○児童手当の充当 ○督促状の発布 ○臨戸訪問(滞納整理)、分納誓約の確約 ○財産等の差押え、不納欠損処理	①保育料収納率(現年/過年): 99.55% / 52.00% ②副食費(現年):100.00% ③学童クラブ利用料(現年): 100.00%						
				令和7年度	○児童手当の充当 ○督促状の発布 ○臨戸訪問(滞納整理)、分納誓約の確約 ○財産等の差押え、不納欠損処理	①保育料収納率(現年/過年):99.6% / 52.00% ②副食費(現年):100.00% ③学童クラブ利用料(現年): 100.00%						
	4-④	保険料、公共料金等の収 納率の向上対策(給食 費)	学校教 育課	令和5年度	○臨戸訪問 ○児童手当の充当 ○学校との連携 ○不納欠損処理の検討	①現年収納率:100% ②滞納分収納率:10%	○臨戸訪問して、未納額の徴収 ○電話にて督促 ○児童手当の充当 ○就学支援費を充当 ○学校からも未納保護者へ連絡	①現年収納率:97.9% ②滞納分収納率:4%	○臨戸訪問して、未納額の徴収 ○電話にて督促 ○児童手当の充当 ○就学支援費を充当 ○学校からも未納保護者へ連絡	①現年収納率:99.9% ②滞納分収納率:6.5%	C	
				令和6年度	○臨戸訪問 ○児童手当の充当 ○学校との連携 ○不納欠損処理	①現年収納率:100% ②滞納分収納率:10%						
				令和7年度	○臨戸訪問 ○児童手当の充当 ○学校との連携 ○不納欠損処理	①現年収納率:100% ②滞納分収納率:10%						
	4-⑤	保険料、公共料金等の収 納率の向上対策(住宅使 用料)	建設課	令和5年度	○滞納者に対しては、分納誓約書に基づき納付しているが、納付しない場合には、催告書送付、電話催告、臨戸訪問を実施し、納付しない状況が続く場合には、連帯保証人に対して、協力要請文書や催告書等の送付を行い納付を促す。 ○長期及び高額滞納者に対して法的措置を実施する。	①現年収納率:99.0% ②過年収納率:9.5%	○滞納者に対し、催告書送付、電話催告、臨戸訪問を実施 ○連帯保証人に対し、協力要請文書や催告書等を送付	①現年収納率:96.81% ②過年収納率:6.31%	○滞納者に対し、催告書送付、電話催告、臨戸訪問を実施 ○滞納者の状況によっては、福祉課 社会福祉担当に家計改善、就労準備等による生活の立て直しに関する支援を依頼 ○連帯保証人に対し、協力要請文書や催告書等を送付	①現年収納率:99.22% ②過年収納率:11.00%	A	
				令和6年度	○滞納者に対しては、分納誓約書に基づき納付しているが、納付しない場合には、催告書送付、電話催告、臨戸訪問を実施し、納付しない状況が続く場合には、連帯保証人に対して、協力要請文書や催告書等の送付を行い納付を促す。 ○長期及び高額滞納者に対して法的措置を実施する。	①現年収納率:99.0% ②過年収納率:9.5%						
				令和7年度	○滞納者に対しては、分納誓約書に基づき納付しているが、納付しない場合には、催告書送付、電話催告、臨戸訪問を実施し、納付しない状況が続く場合には、連帯保証人に対して、協力要請文書や催告書等の送付を行い納付を促す。 ○長期及び高額滞納者に対して法的措置を実施する。	①現年収納率:99.0% ②過年収納率:9.5%						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
②財源の確保と新たな財源の創出	4-⑥	保険料、公共料金等の収納率の向上対策(水道使用料)	上下水道課	令和5年度	○督促・納付誓約・給水停止等の厳格化による回収サイクルの構築・実施	①上水道使用料 現年分/過年分：99.60% / 95.70% ②簡易水道使用料 現年分/過年分：99.20% / 83.00%	○滞納整理マニュアルの策定及び実施	①現年97.34% 過年93.56% (R5.9末) ②現年97.05% 過年81.48% (R5.9末)	○滞納整理マニュアルの策定及び実施	①現年99.13% 過年95.59% (R6.5.31) ②現年98.92% 過年87.17% (R6.4.23)	B	
				令和6年度	○督促・納付誓約・給水停止等の厳格化による回収サイクルの構築・実施	①上水道使用料 現年分/過年分：99.60% / 95.80% ②簡易水道使用料 現年分/過年分：99.20% / 84.00%						
				令和7年度	○督促・納付誓約・給水停止等の厳格化による回収サイクルの構築・実施	①上水道使用料 現年分/過年分：99.60% / 95.90% ②簡易水道使用料 現年分/過年分：99.20% / 85.00%						
	4-⑦	保険料、公共料金等の収納率の向上対策(下水道／浄化槽使用料)	上下水道課	令和5年度	○納付呼びかけの強化及び臨戸訪問の実施。 ○長期滞納者の財産の差押えを実施。	①下水道使用料：84.50% / 83.50% ②下水道受益者負担金：98.80% / 15.00% ③浄化槽使用料：99.46% / 35.00% ④浄化槽受益者分担金：—% / 65.00%	○滞納整理マニュアル策定中 ○未納者への督促を実施	【R5.9末現在】 ①下水道使用料：54.17% / 72.61% (R5.9末) ②下水道受益者負担金：77.09% / 3.10% ③浄化槽使用料：93.23% / 4.43%④浄化槽受益者分担金：—% / 0.00%	○滞納整理マニュアル策定、実施 ○未納者への督促を実施	①下水道使用料：89.37% / 81.71% ②下水道受益者負担金：97.49% / 20.73% ③浄化槽使用料：99.09% / 8.37%④浄化槽受益者分担金：—% / 0.00%	C	
				令和6年度	○納付呼びかけの強化及び臨戸訪問の実施。 ○長期滞納者の財産の差押えを実施。	①下水道使用料：84.80% / 83.80% ②下水道受益者負担金：98.95% / 20.00% ③浄化槽使用料：99.53% / 40.00% ④浄化槽受益者分担金：—% / 80.00%						
				令和7年度	○納付呼びかけの強化及び臨戸訪問の実施。 ○長期滞納者の財産の差押えを実施。	①下水道使用料：85.10% / 84.10%、②下水道受益者負担金：99.10% / 25.00% ③浄化槽使用料：99.60% / 45.00% ④浄化槽受益者分担金：—% / 100%						
	5-①	受益者負担の適正化	財政課	令和5年度	○使用料・手数料の算定方法の調査 ○使用料の免除・減免の適正運用の調査	①使用料・手数料の算定方法の調査：実施 ②使用料の免除・減免の適正運用の調査：実施	○対象となる使用料及び手数料を抽出 ※算定根拠の調査を下半期実施予定	—	○対象となる使用料及び手数料を抽出	①使用料・手数料の算定方法の調査：未実施 ②使用料の免除・減免の適正運用の調査：未実施	C	
				令和6年度	○使用料・手数料の算定方法の検証 ○使用料の免除・減免の適正運用の検証	①使用料・手数料の算定方法の検証：実施 ②使用料の免除・減免の適正運用の検証：実施						
				令和7年度	○検証結果に基づいた改定	—						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
②財源の確保と新たな財源の創出	6-①	市有未利用財産の有効活用	管財課	令和5年度	○未利用市有地処分計画処分に基づき、未利用市有地を3件処分する。 ○売却可能な不要備品(車両等を含む)の確認を行う。 ○インターネットオークション等での未利用財産売却に係るガイドラインの策定	①11区画の土地売却処分件数:3件 ②インターネットオークション等での未利用財産売却に係るガイドラインの策定:策定	①処分に向け調査中 ②ガイドライン策定に向け調査研究中	—	○未実施	①売却物件0件 ②ガイドライン未策定	C	
				令和6年度	○未利用市有地処分計画処分にに基づき、未利用市有地を4件処分する。 ○売却可能な不要備品(車両等を含む)の確認を行う。 ○インターネットオークション等を活用し不要備品(車両等を含む)を売却する。	①11区画の土地売却処分件数:4件 ②インターネットオークション等での未利用財産の売却:不要備品売却						
				令和7年度	○未利用市有地処分計画処分にに基づき、未利用市有地を4件処分する。 ○インターネットオークション等を活用し不要備品(車両等を含む)を売却する。	①11区画の土地売却処分件数:4件 ②インターネットオークション等での未利用財産の売却:不要備品売却						
	6-②	市有未利用財産の有効活用	総合政策課	令和5年度	課題解決に係り関係課の調整及び的確なトップダウン実施のための調整を行う。	個別遊休施設ごとの活用策検討に係る関係課調整:実施	○懸案に係る関係課等との調整 ・旧市役所庁舎跡地活用方針 ・旧牧丘第二小学校校舎・跡地活用方針 ・旧吉田邸活用方針 ・日下部児童センターあり方検討	—	○懸案に係る関係課等との調整 ・旧市役所庁舎跡地活用方針 ・旧牧丘第二小学校校舎・跡地活用方針 ・旧吉田邸活用方針 ・日下部児童センターあり方検討	○個別遊休施設ごとの活用策検討に係る関係課調整:実施	A	
				令和6年度	課題解決に係り関係課の調整及び的確なトップダウン実施のための調整を行う。	個別遊休施設ごとの活用策検討に係る関係課調整:実施						
				令和7年度	課題解決に係り関係課の調整及び的確なトップダウン実施のための調整を行う。	個別遊休施設ごとの活用策検討に係る関係課調整:実施						
	6-③	市有未利用財産の有効活用	地域資源開発課	令和5年度	○「旧市役所跡地」整備内容の確定と整備費用の概算提示及び実施設計への移行 ○「旧牧丘第二小学校」について、地元住民・関係団体・NPO法人と庁内関係課との調整及び事業内容の確定	グランドデザインに掲げる市有未利用地の活用策の検討(対象施設数:4施設):2施設	○「旧市役所跡地」のレイアウト案及び概算事業費を算出 ○実施設計に向け、パブリックコメントなど準備中 ○「旧牧丘第二小学校」:地域住民で構成する運営組織のNPO法人化を準備中。	—	○「旧市役所跡地」の整備に向けて、委託による設計業務を発注した。 ○多目的広場などに関してパブリックコメントを実施した。(R5.11.1～R5.11.30、意見提出者:10人) ○「旧牧丘第二小学校」は、地域住民の運営組織の立ち上げが進まず、庁内・関係団体と未調整となっている。	○グランドデザインに掲げる市有未利用地の活用策の検討(対象施設数:4施設):1施設(旧市役所跡地)	C	
				令和6年度	○牧丘市有林等の森林活用について具体的な事業手法を提案	グランドデザインに掲げる市有未利用地の活用策の検討(対象施設数:4施設)1施設						
				令和7年度	○笛川小柳平分校活用について具体的な事業手法を提案	グランドデザインに掲げる市有未利用地の活用策の検討(対象施設数:4施設)1施設						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 1 将来を見据えた財政の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度	
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)		実績値	取組内容(全期)			実績値
③公共施設の管理運営経費の削減	7-①	公共施設マネジメント計画の推進	財政課	令和5年度	○エリアマネジメントの推進・実施 ○適正化に向けた組織の横断的な調整	①総延床面積:203,000㎡ ②エリアマネジメントの実施:実施	○進捗管理及び修繕量把握のため関係課に調査を依頼 ○あり方検討等の部队的スケジュール作成を依頼 ○エリアマネジメント:関係課への現状調査の調査票を作成		—	○進捗管理及び修繕量についての調査 ○あり方検討等の具体的スケジュールのとりまとめ ○岩手地区のエリアマネジメントについて関係課へ現状の調査を行った。		①総延床面積202,926㎡ ②エリアマネジメント実施無し	C
				令和6年度	○エリアマネジメントの推進・実施 ○適正化に向けた組織の横断的な調整	①総延床面積:203,000㎡ ②エリアマネジメントの実施:実施							
				令和7年度	○エリアマネジメントの推進・実施 ○適正化に向けた組織の横断的な調整	①総延床面積:203,000㎡ ②エリアマネジメントの実施:実施							
	8-①	民間資金(PFI/PPP)の活用	総合政策課・財政課	令和5年度	官民の役割及び民間資金活用に係る有効性・必要性の庁内共有	対象事業における的確な民間資金の活用:活用	○サービス調達型PFIに関する情報収集 ○ウォーターPPPに関する情報収集		—	○サービス調達型PFIに関する情報収集 ○ウォーターPPPに関する情報収集		○対象事業における的確な民間資金の活用:対象事業なし	判定対象外
				令和6年度	官民の役割及び民間資金活用に係る有効性・必要性の庁内共有	対象事業における的確な民間資金の活用:活用							
				令和7年度	官民の役割及び民間資金活用に係る有効性・必要性の庁内共有	対象事業における的確な民間資金の活用:活用							

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 2 効率化を重視した業務の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)		実績値	取組内容(全期)		
④業務の改善	9-①	指定管理者制度の効果的な活用	財政課	令和5年度	モニタリング検証等 仕様書の修正 障壁課題の整理	①モニタリング検証施設数:3施設(令和7年更新施設)、②障壁課題整理施設数(全37施設):21施設	○指定管理者制度導入及び更新フローの見直し案を作成中 ○前年度事業報告書内容の確認 ○課題整理調査票を作成中。	—	○モニタリング調査対象施設の抽出と調査方法の検討 ○指定管理者制度運用ガイドラインの見直し検討 ○指定管理者制度未導入施設に関する課題整理調査票の作成	①モニタリング検証施設数:0施設 ②障壁課題整理施設数:0施設	C	
				令和6年度	モニタリング検証等 仕様書の修正 障壁課題の整理	①モニタリング検証施設数:7施設(令和8年更新施設)、②障壁課題整理施設数(全37施設):16施設						
				令和7年度	モニタリング検証等 仕様書の修正	①モニタリング検証施設数:5施設(令和9年更新施設)						
	10-①	事務改善委員会の活用	財政課	令和5年度	事務分掌・行政組織規則の調査 事務改善事案の調査・検討	①山梨市行政組織規則の改正:調査 ②事務改善事案の調査・検討:実施	○債権管理条例、規則、要綱、マニュアルの素案を作成 ○債権管理条例、規則を12月議会に上程予定 ○行政組織規則と事務分掌の突合 ※下半期に、突合結果を踏まえ規則の改正(案)を作成	—	○債権管理条例、規則、要綱、マニュアルの素案を作成 ○債権管理条例、規則を12月議会に上程予定 ○行政組織規則と事務分掌の突合 ○r6機構改革関係課(こども・子育て課、高齢者・介護支援課、福祉課、健康増進課)の行政組織規則の改正	①山梨市行政組織規則の改正:一部規則改正 ②事務改善事案の調査・検討:未実施	C	
				令和6年度	事務分掌の見直し、行政組織規則の改正 事務改善事案の調査・検討	①山梨市行政組織規則の改正:改正 ②事務改善事案の調査・検討:実施						
				令和7年度	事務改善事案の調査・検討	②事務改善事案の調査・検討:実施						
⑤行政評価	11-①	外部評価・施策評価の導入	総合政策課	令和5年度	○内部評価・外部評価の実施・評価制度の検証 ○総合政策課と財政課による評価の一本化に向けた協議	①内部評価・外部評価の実施:実施 ②施策評価と事務事業評価の一体化に向けた協議:実施	○下半期実施に向けた評価方法の検討	—	○次期実施に向けた評価方法の検討	①内部評価・外部評価の実施:未実施 ②施策評価と事務事業評価の一体化に向けた協議:未実施	C	
				令和6年度	○内部評価・外部評価の実施・評価制度の検証 ○総合政策課と財政課による評価の一本化に向けた協議	①内部評価・外部評価の実施:実施 ②施策評価と事務事業評価の一体化に向けた協議:実施						
				令和7年度	○内部評価・外部評価の実施・評価制度の検証 ○総合政策課と財政課による評価の一本化に向けた評価制度(案)の構築	①内部評価・外部評価の実施:実施 ②施策評価と事務事業評価の一体化に向けた協議:実施						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 2 効率化を重視した業務の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
⑤行政評価	11-②	外部評価・施策評価の導入	財政課	令和5年度	外部評価(試行)制度の研究・見直し	外部評価(事務事業)実施事業数:3事業	○外部評価委員会開催に向けての担当内打合せを実施 ○対象事業を抽出	—	○外部評価委員会開催:令和6年2月9日 対象課:地域資源開発課 ○実施結果を踏まえた要領等の見直し	○外部評価(事務事業)実施事業数:4事業	A	
				令和6年度	外部評価(試行)制度の研究・見直し	外部評価(事務事業)実施事業数:3事業						
				令和7年度	外部評価(試行)事務事業評価実施要領作成	外部評価(事務事業)実施事業数:3事業						
	12-①	事務事業評価の活用	財政課	令和5年度	連動システム構築のための課題研究 連動システム(案)作成	連動システムの調査・研究;実施	○事務事業評価の結果を踏まえた令和6年度主要事業ヒアリングの実施 ○企画政策担当L、財政担当L、経営管理担当Lにおける協議	—	○事務事業評価の結果を踏まえた令和6年度主要事業ヒアリングの実施 ○事務事業評価の結果を踏まえた令和6年度予算の担当者査定及び財政課長ヒアリングの実施 ○企画政策担当L、財政担当L、経営管理担当Lにおける協議	○連動システムの調査・研究;実施	A	
				令和6年度	連動システム(案)による予算編成(試行)	連動システムの試行:実施						
				令和7年度	連動システム(案)による予算編成(試行) 連動システム(案)による事業評価(試行)	連動システムの試行:実施						
⑥ICTの推進	13-①	ICTを活用した市民の利便性向上	総合政策課	令和5年度	DX化事業の検討・実装	DX化事業の実装数:3事業	○内部事務効率化 ・生成AI活用のガイドライン作成 ・AIを活用した議事録作成支援システム導入 ・チャットツール導入 ○市民サービス向上 ・「案内ロボット」の実証実験 ・「行かなくてもいい市役所」事業の一環としての「リモート窓口」実証事業の開始、新システム導入によるオンライン申請の拡充	○実装数:2事業 ○実証実験数:3事業	○AI議事録システムの実装 ○チャットツールの実装 ○生成AIガイドライン実証、ガイドライン作成 ○案内ロボットの实証 ○リモート窓口事業実証	○実装数:2事業 ○実証実験数:3事業	B	
				令和6年度	DX化事業の検討・実装	DX化事業の実装数:3事業						
				令和7年度	DX化事業の検討・実装	DX化事業の実装数:3事業						

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 2 効率化を重視した業務の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績				達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値	
⑥ICTの推進	14-①	マイナンバーカードの普及推進	市民課	令和5年度	○月1回程度、予約制による休日窓口の開設 ○希望する企業、団体、個人宅等への出張申請の実施	普及率:85%	○4月、5月、9月は月2回、それ以外の月は、月1回予約制による休日窓口を開設 ○6月から出張申請の対象人数を3人から1人に変更(訪問回数45回、申請者46人)	R5.8.31保有枚数率75.6%(全国平均71.7%、県平均71.7%)	○マイナンバーカード取得促進キャンペーン:申請者等に粗品のプレゼント及びイベント、病院、介護施設、個人宅等への出張申請を実施 ○水曜窓口延長時のマイナンバーカードの申請、交付、更新、マイナポイント設定支援等の実施 ○毎月1回予約制での休日開庁を実施 ○東館1階入り口付近にマイナポイント専用ブースを9月末まで開設 ○出張申請日程のほか、マイナンバーカード利便性・安全性等を広報、ホームページ等での周知・啓発を実施	保有枚数率:76.7%(令和6.3.31) ※全国平均73.5%、県平均73.2%	C
				令和6年度	○月1回程度、予約制による休日窓口の開設 ○希望する企業、団体、個人宅等への出張申請の実施	普及率:95%					
				令和7年度	○月1回程度、予約制による休日窓口の開設 ○希望する企業、団体、個人宅等への出張申請の実施	普及率:100%					
⑦人事の改革	15-①	職員数の適正化対策	総務課	令和5年度	①定年延長に対応した計画的な職員採用 ②職員のメンタルヘルスへの配慮 ③効果的な職員配置 ④人事評価制度の効果的な活用 ⑤多様な任用制度の活用(高齢職員の任用形態、会計年度任用制度の活用) ①～⑤の徹底	正職員数:367人	○慢性的な人員不足解消を目指し採用試験を実施中 ○メンタルヘルス不調者のスムーズな復帰を促すため復帰支援プログラムを策定(令和5年6月) ○人員補給のため、会計年度任用職員を活用	○現職員数350人と退職者等を勘案し、採用人数25名程度予定	○慢性的な人員不足解消を目指し一般と高卒試験を分けて採用試験を実施。目標正職員数を達成するため次年度以降も採用試験を実施予定。 ○メンタルヘルス不調者のスムーズな復帰を促すため復帰支援プログラムを策定(令和5年6月)。さらに、プログラムの実用的手引きを作成(令和5年9月)。 ○定年延長該当者の任用形態を主幹とし配置。 ○人員補給のため、会計年度任用職員を活用。	○正職員数:361人 ※令和5年度職員数350人と退職者等を勘案し、23名を新規採用	B
				令和6年度	①定年延長に対応した計画的な職員採用 ②職員のメンタルヘルスへの配慮 ③効果的な職員配置 ④人事評価制度の効果的な活用 ⑤多様な任用制度の活用(高齢職員の任用形態、会計年度任用制度の活用) ①～⑤の徹底	正職員数:368人					
				令和7年度	①定年延長に対応した計画的な職員採用 ②職員のメンタルヘルスへの配慮 ③効果的な職員配置 ④人事評価制度の効果的な活用 ⑤多様な任用制度の活用(高齢職員の任用形態、会計年度任用制度の活用) ①～⑤の徹底	正職員数:369人					
	16-①	職場環境の改善	総務課	令和5年度	○長時間残業者に対する有給休暇取得の推進・徹底 ○ノー残業デイ(月2回)の周知・徹底 ○テレワークやフレックスタイム制導入の検討	①病欠率: 1.6% ②休職率: 1.2%	○ノー残業デイ、テレワークを検討中 ○夜間等の緊急対応時における長時間労働を緩和し、インターバルを設けるためシフト制の導入 ○男性の育児休暇推進のための周知を実施	①病欠率: 2.2% ②休職率: 1.7%	○コロナ過において作成した、時差出勤等の要綱を統合し、より柔軟な勤務形態が取れるよう見直し「時差出勤、在宅勤務等に関する要綱」を策定(令和6年3月)。 ○ノー残業デイは検討したが、各担当の業務量の差に伴い導入日が統一ができず見送り ○夜間等の緊急対応時における長時間労働を緩和し、インターバルを設けるためシフト制の導入 ○男性の育児休暇推進のための周知を実施	①病欠率: 0.5% ②休職率: 1.1%	A
				令和6年度	○長時間残業者に対する有給休暇取得の推進・徹底 ○ノー残業デイ(月2回)の周知・徹底 ○テレワークやフレックスタイム制導入の検討	①病欠率: 1.3% ②休職率: 1.1%					
				令和7年度	○長時間残業者に対する有給休暇取得の推進・徹底 ○ノー残業デイ(月2回)の周知・徹底 ○テレワークやフレックスタイム制導入の検討	①病欠率: 1.0% ②休職率: 1.0%					

第5次山梨市行財政改革推進重点アクションプラン取組状況総括表

■重点推進目標 2 効率化を重視した業務の改革

重点取組施策	番号	取組項目	担当課	年度	計画		実績					達成度
					取組内容	目標値	取組内容(上半期)	実績値	取組内容(全期)	実績値		
⑦人事の改革	17-①	時間外勤務時間の縮減対策	総務課	令和5年度	○所属長による労働時間のマネジメントの徹底 ・残業時間の改善指導 ・成果のみを見るマネジメントから時間あたりの成果をみるマネジメントへの意識改革	①時間外勤務時間：53,160時間/年 ②時間外勤務手当：96,610千円/年	○長時間残業者が所属する課長に業務平準化を指導 ○超過勤務月45時間を超える者に対して個別指導を実施	【4月～8月実績】 ①時間外勤務時間：27,744時間/5月 ②時間外勤務手当：53,747千円/5月	○長時間残業者が所属する課長に業務平準化を指導 ○超過勤務月45時間を超える者に対して個別指導を実施	【4月～3月実績】 ①時間外勤務時間：61,458時間/年 ②時間外勤務手当：120,559千円/年	C	
				令和6年度	○所属長による労働時間のマネジメントの徹底 ・残業時間の改善指導 ・成果のみを見るマネジメントから時間あたりの成果をみるマネジメントへの意識改革	①時間外勤務時間：52,090時間/年 ②時間外勤務手当：94,660千円/年						
				令和7年度	○所属長による労働時間のマネジメントの徹底 ・残業時間の改善指導 ・成果のみを見るマネジメントから時間あたりの成果をみるマネジメントへの意識改革	①時間外勤務時間：51,020時間/年 ②時間外勤務手当：92,710千円/年						

3-① 市税の収納率の向上対策（税務課）

税目	年度	現年／ 過年	収納率		達成率（％） ②/①	達成度
			目標値①	実績値②		
個人市民税税	R3	現年	98.70	99.38	100.69	A
		過年	35.00	39.22	112.06	A
	R5	現年	98.90	99.17	100.27	A
		過年	35.00	46.03	131.51	A
	R6	現年	99.00		0.00	
		過年	35.00		0.00	
固定資産税	R3	現年	98.20	98.61	100.42	A
		過年	20.00	29.44	147.20	A
	R5	現年	98.40	98.56	100.16	A
		過年	25.00	31.05	124.20	A
	R6	現年	98.50		0.00	
		過年	25.00		0.00	
軽自動車税	R3	現年	98.40	97.96	99.55	B
		過年	25.00	19.81	79.24	C
	R5	現年	98.65	98.23	99.57	B
		過年	25.00	27.73	110.92	A
	R6	現年	98.70		0.00	
		過年	25.00		0.00	
都市計画税	R3	現年	98.20	98.25	100.05	A
		過年	20.00	28.44	142.20	A
	R5	現年	98.35	98.27	99.92	B
		過年	25.00	32.75	131.00	A
	R6	現年	98.40		0.00	
		過年	25.00		0.00	
国民健康保険税	R3	現年	94.60	95.09	100.52	A
		過年	25.00	23.41	93.64	C
	R5	現年	94.75	95.57	100.87	A
		過年	25.00	31.99	127.96	A
	R6	現年	94.80		0.00	
		過年	25.00		0.00	
	R7	現年	94.85		0.00	
		過年	25.00		0.00	

項目	年度	目標値（件）	実績値（件）	達成率（％） ②/①	達成度
預貯金差押え	R3	300	60	20.00	C
	R5	300	103	34.33	C
	R6	300		0.00	
	R7	300		0.00	
給与差し押さえ	R3	10	3	30.00	C
	R5	10	15	150.00	A
	R6	10		0.00	
	R7	10		0.00	
財産搜索	R3	—	—	—	—
	R5	10	3	30.00	C
	R6	10		0.00	
	R7	10		0.00	